

一般社団法人長野県測量設計業協会 会長 殿

厚生労働省長野労働局長

台風19号被害の復旧工事における労働災害防止の徹底について（お願い）

台風19号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

長野労働局では、一日も早い復旧と、被災された皆様が安心して暮らせるよう、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって取り組んでいるところです。

さて、10月12日に上陸した台風19号は、千曲川堤防の決壊などの甚大な被害をもたらし、現在、その被害を受けた地域では、復旧工事が進められているところですが、台風19号被害の復旧工事における労働災害については、現時点において3の方が被災し、そのうち2の方は、復旧工事に当たっての事前測量等作業中に、墜落・転落等により被災されているところです。

今後、復旧工事が本格化していく中で、工事の事前測量等作業も増加しているため、当該作業における労働災害の増加が懸念されるところです。

つきましては、復旧工事に当たっての事前測量等作業における労働災害防止の徹底に向け、貴会会員事業場に下記事項を周知していただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1 墜落・転落災害防止対策

- (1) 崖や斜面上での作業に当たっては、保護帽（墜落時保護用）の着用を徹底することはもとより、親綱、安全帯等を使用することにより、墜落・転落災害防止のための措置を講じること。
- (2) (1) について、安全衛生教育を実施するとともに、当日のミーティング等においても周知徹底を図ること。
- (3) 河川での作業に当たっては、河川への転落等による溺れ災害を防止するため、必要に応じて、ライフジャケットの着用等の対策を検討すること。

### 2 土砂崩壊災害防止対策

- (1) 地山での事前調査作業に当たっては、点検を頻繁に行うことで、地山の異常の早期把握に努めるとともに、必要に応じて監視者を配置すること。
- (2) 地山の地盤が緩んでいる可能性が高いため、警戒降雨量基準及び作業中止降雨量基準等を設定し、雨天時作業中は気象ナウキャスト等による降雨量の監視に努めること。

長野県地質ボーリング業協会 会長 殿

厚生労働省長野労働局長

台風19号被害の復旧工事における労働災害防止の徹底について（お願い）

台風19号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

長野労働局では、一日も早い復旧と、被災された皆様が安心して暮らせるよう、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって取り組んでいるところです。

さて、10月12日に上陸した台風19号は、千曲川堤防の決壊などの甚大な被害をもたらし、現在、その被害を受けた地域では、復旧工事が進められているところですが、台風19号被害の復旧工事における労働災害については、現時点において3の方が被災し、そのうち2の方は、復旧工事に当たっての事前測量等作業中に、墜落・転落等により被災されているところです。

今後、復旧工事が本格化していく中で、工事の事前測量等作業も増加しているため、当該作業における労働災害の増加が懸念されるところです。

つきましては、復旧工事に当たっての事前測量等作業における労働災害防止の徹底に向け、貴会会員事業場に下記事項を周知していただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1 墜落・転落災害防止対策

- (1) 崖や斜面上での作業に当たっては、保護帽（墜落時保護用）の着用を徹底することはもとより、親綱、安全帯等を使用することにより、墜落・転落災害防止のための措置を講じること。
- (2) (1) について、安全衛生教育を実施するとともに、当日のミーティング等においても周知徹底を図ること。
- (3) 河川での作業に当たっては、河川への転落等による溺れ災害を防止するため、必要に応じて、ライフジャケットの着用等の対策を検討すること。

### 2 土砂崩壊災害防止対策

- (1) 地山での事前調査作業に当たっては、点検を頻繁に行うことで、地山の異常の早期把握に努めるとともに、必要に応じて監視者を配置すること。
- (2) 地山の地盤が緩んでいる可能性が高いため、警戒降雨量基準及び作業中止降雨量基準等を設定し、雨天時作業中は気象ナウキャスト等による降雨量の監視に努めること。